

旧芦川村における社会集団の在り方と慣行 —上芦川の水害を事例として—

建設工学専攻
建築史研究

509089-9 松尾絵里
指導教員 伊藤洋子教授

序章

0-1 研究背景

山梨県笛吹市芦川町（旧芦川村）は、甲府盆地と富士山麓の中間で御坂山地のほぼ中央部に位置する。標高1,000m～700mの芦川渓谷沿いに上芦川、新井原、中芦川、鳶宿の4集落が点在し、石垣に囲まれた田畠、その間を流れるいくつもの水路、兜造の茅葺民家が昔ながらの景観を残す。しかし、近年急激な過疎化や少子高齢化により、集落の形態維持に影響が現れてきている。そこで、芦川町の歴史的景観を保存していく為、重要伝統的建造物群保存地区候補地として、平成19年度（2007）より調査を行った。以下、本稿の民家番号として調査時のものを用いる。

0-1 研究目的

芦川町の各集落は、四方を山々に囲まれ、多くの支流が芦川に合流する。その為、梅雨期や台風期には、河川氾濫や土砂災害が度々発生している。明治31年（1898）に、上芦川では宮があり沢で家屋5戸、死者7名の被害があった。本研究では、明治31年（1898）の水害時における旧上芦川村の民家と神社の普請を事例とし、集落内の相互扶助と集団社会の在り方を探るものとする。

0-2 研究方法

以下の1～5の史料は、上芦川の民家k82（図1）と、諏訪神社の水害後における普請に関する史料である。これらを使用し、水害時における復興の様子を明らかにする。加えて、聞き取り調査を行うことでより具体的に分析をし、当時の上芦川集落における結いの様子を明らかにする。

1. 明治33年「普請萬事取調簿 第八月大安日」
2. 明治33年「棒茅地請取簿 第五月二日 村社 修築世話人」
3. 明治33年「諏訪大神社殿修繕人夫記帳 第四月大安日」
4. 明治33年「産神人足扣日記 第九月」
5. 明治33年「諏訪神社材木使用帳 第四月 世話人」

第一章 芦川村の集落形成と寺社建築

1-1 上川村概要

旧芦川村は、明治13年（1880）に上芦川村、中芦川村、鳶宿村の3村が合併し、1つの役場を持つ様になった。枝村である新井原集落と上芦川集落は約1km離れていたが、この2集落を上芦川村と呼んでいた。また、各集落はさらに村組と近隣組に分かれ、日常生活における共同作業を行う。上芦川集落においては、村組は東村と西村であり、それぞれ1～3組と4～6組に分かれていた。新井原に村組ではなく、4つの近隣組に分かれている。

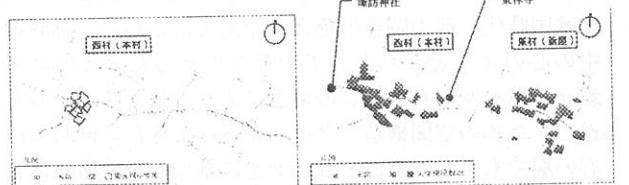
1-2 上芦川村集落形成史

戦国時代、各領国の国境には街道に関所が設けられ、その周辺には関所と関連性をもつた中世集落が形成された。芦川もそのひとつであると考えられ、上芦川集落内には駿河に続く街道であった若彦路が通り、明治初期まで「口留番所」が存在していた。



慶長7年（1602）壬寅「小石和筋八代郡上芦川村」（検地帳）には、「番屋やしき（関所）与惣左衛門」と東林寺が書かれ、すでに関所が存在していたことが分かる。屋敷を除地としていた市川与惣左衛門は、慶長検地の案内を務め、諏訪神社の願主であった。上芦川を南北に流れる水路を引いたという伝承もあり、集落開拓に携わったシバオコシと言われる有力者の一人である。

検地帳に記載される屋敷筆数は、上芦川で9筆、新井原で7筆、合計16筆のみである。慶長期の上芦川では、番屋屋敷と東林寺が諏訪神社の東に隣接していた。加えて、東西に延びる若彦路の雁行部を挟むように9軒の屋敷が立ち並び、これらによって塊村集落が形成されていた。（図2）その後の延宝2年（1674）「上芦川村山論絵図」において、本村の東に新屋（東村）の存在が確認でき、天保期の上芦川村絵図では、東村の拡大が確認できる。東村は小物成であった。慶長期の新井原については、上芦川の様に水路を引かない代わりに、屋敷が芦川付近に集中的に立地していた事が特徴として挙げられる。また、7軒の内6軒が西側に、1軒が東側に立地していた。これは、旦那寺を共有する中芦川との結びつきの強さを表しているともいえる。しかし、新井原の氏神は上芦川の諏訪神社である。明治33年の諏訪神社の修繕事例を通して、上芦川と新井原の結びつきを見ていこうとする。



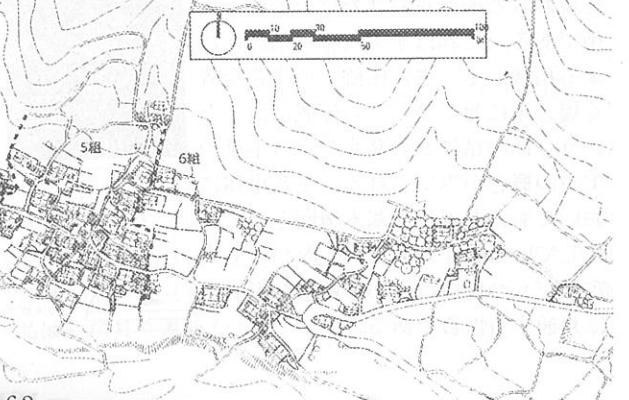
第二章 諏訪神社と民家の普請

2-1 諏訪神社修繕

明治33年水害の被害状況として、明治33年再建棟札には「當社大宇宮上り澤東窟崩壊ノタメ拝殿一部ハ埋没セラレ神殿ノ一部ハ破壊セラレタリ」と記されている。

2-1-1 明治33年「棒茅地請取簿 第五月二日 村社修築世話人」

諏訪神社拝殿の修繕の際に、茅、棒（長木）、を村人が納めた記録である。「葦地二把、棒四本、二王」の様に書かれており、持ち寄られた茅は合計309把、棒268本である。持ち寄られた資材の多少は殆どみられない。記述されている名は、多くが戸主の名であると思われ、上芦川54名、新井原32名の名が記録されている。明治34年の上芦川村の屋敷数が94棟である為、2集落の戸主のほとんどが参加していたといえる。明治33年（1900）再建棟札には、257円86銭4厘の金銭を集めるとあるが、金銭に関する記述はない。



2-1-2 明治33年「諏訪大神社殿修繕人夫記帳 第四月大安日」

明治33年（1900）4月26日から11月27日までの、人工の記録である。集落別の人夫を見てみると、上芦川60名、新井原38名、不明13名の合計101名の氏名が記載される。日毎に5人～17人の組を作って作業をし、全工程を終えるまで、34回に区切って仕事を割り振っている。作業内容として記述されているのは、地馴らし、材木の伐採、茅葺き、内装、庭、石壇ツツダイ、石運び、の順に作業を進めている。また、組は同じ集落の者同士で組む事がほとんどで、上芦川と新井原の村人が共に作業をする事はほとんどない。ただし、明治33年（1900）再建棟札には「神職兼世話掛及出納掛や子総代兼世話掛」の記載があり、これらの役職に就く者は、共に作業をする。また、他の村民の労働日数が1～3日なのに対して、5日以上労働をし、指揮をとる仕事に就いている事が多い。

2-1-3 明治33年「産神人足扣日記 第九月」

9月26日から4月26日新井原3名、上芦川11名の桂14名のみで、その半数が棟札に記載された役職を持つ人物である。書類関係に関する労働の記録等が記録されている。

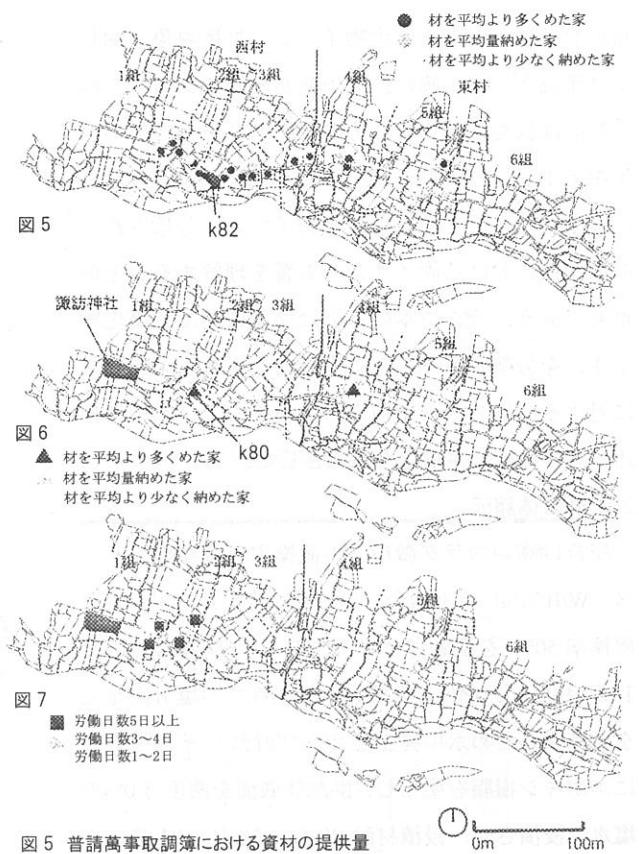
2-2 民家普請事例

明治33年「普請萬事取調簿 第八月大安日」

k82宅は、明治33年に新築した民家である。民家の被害状況として、k85宅とk87宅が水に流されていることから、k82宅も水害に遭ったことが推測される。「普請萬事取調簿」は、納め茅、縄、長木の提出記録簿であり、各家の戸主が、10月12、13日の2日間で茅を納めている。茅葺きに必要な茅は、茅場で収穫する決まりがあり、休日の早朝から村民が一齊に刈り始める。k82宅の普請事例によると、当日の納め茅は、1人につき15～18抱である事が分かる。3往復に分けて納めるのが一般的であり、1抱は約30cmの茅束である。縄は、10月9～17日に納めた。7ボウ（1ボウ=20ヒロ=36m）を納めた者が多いが、中には1抱の縄を納めた者もいる。長木は、10月16、17日に納められている。納めた者とそうでないものがいるが、納めた者は全員が4本を納めている。長木は共有林から伐採し、垂木等に使用していたと考えられる。提供された材料は、茅800把、縄250ボウ、長木180本である。末尾には、金銭に関しての記述がある。「一金六円18大勝巳之吉様」の様に書かれ、合計の記載とこの金額を「熊太郎様にワタス」と書かれている。熊太郎様とは、k81の戸主であり、この家は、k82宅の本家にあたる。また、k82が位置する2組と隣の1組は、慶長期の屋敷群が存在していた場所であり、k6やk80は、当時の有力者（シバオコシ）であった。普請萬事取調簿には、1戸につき1戸主の氏名が記録されているが、k6、k13、k72、k80、k81は戸主のみでなく、戸主の子または親の名も記録されている。

納めた材料の平均量を、茅15把、縄7ボウ、長木4本とする。k80を含はじめ、1組と2組の雁行部に、平均量よりも多くの茅や資材納めている家が集中している。1組では2人、2組では4人、3組では5人、4組では2人、5組では1人である。

普請萬事取調簿末尾には、k81を含めた計11名によって、金銭が納められた記述がある。内7名は名前ののみの記載であり、姓が記されていない。姓が記されている者は「田中」「大勝」の2名である。これらは上芦川集落ではみられない姓であり、村外部からの資金援助であると考えられる。さらに、金銭を納めた人物は茅や縄を納めておらず、納め茅をしたのは、上芦川集落の人々のみである事が分かる。これらの事から、上芦川集落内における普請が、金銭的な援助よりも、茅、縄、材木を調達するといった労働力の提供、またその大小が重要視されていた事が推測される。



結論

k82の普請の事例では、近隣や親戚からの扶助が多く、組が離れるほど納められる資材は少なくなることが分かる。（図6）また、集落形成当初からある有力層からの扶助は大きく、親子普請をする家もある。しかしそれは金銭ではなく、労働力によってなされている。神社における普請は、民家の事例と比較すると資材の提供にあまりばらつきはないが、上芦川のk80が最も多くの資材を提供していることが分かった。図7からも、慶長期から続く本家層が多くの労働力を提供している事が分かる。これは新井原においても同じことが言える。また、両集落ともに、ほぼ全ての家が労働力を提供をしており、k82の事例では、当時水害で家屋を失った村人までもが、資材や労働を行っている事が分かった。これから、立地の厳しい山狭地域の集落では、集落内の相互扶助が日常生活において重要視され続けたとを考えられる。また、相互扶助はシバオコシや村役員等が中心となって行われるが、金銭ではなく、誰でも提供できる労働力が重視されていたと言える。

農村社会の研究「服部治則」/1980年
「芦川村誌」上・下 芦川村役場 /1992年
「山梨県笛吹市芦川町の寺社建築」山梨美智子 /平成20年度
「集落形成過程と住居形態に關する復原的考察」佐々山浩 /平成20年度
「芦川～兜造民家と石垣の風景」笛吹市芦川地区伝統的建造物群保存対策調査委員会 /2010年